

「広域連携推進の指針」改定案(素案)について

1. 指針策定の経緯

関西広域連合設立にあたり、平成22年10月7日に県議会から「関西広域連合の設立後においても、引き続き福井県、岐阜県、三重県との連携を深め、近畿圏、中部圏、北陸圏の結節点という地理的優位性を生かした施策を一層推進すること」との附帯決議を受けた。

これに伴い、中部圏、北陸圏との広域連携の方向性を示すために、平成24年10月に「広域連携推進の指針」を策定した(平成27年6月に改定)。

2. 指針の改定について

現行の「広域連携推進の指針」の期間は平成27年6月から平成31年3月までである。この間の社会経済情勢の変化から、中部圏・北陸圏との広域連携はますます重要となっていることから、これらの変化を踏まえて、指針の改定を行う。

3. 指針の期間

4年(2019年4月から2023年3月まで)

4. 指針改定の背景

(1) 社会経済情勢の変化

- ・依然として続く人口減少
- ・北陸新幹線開業や、クルーズ船の寄港増加、インバウンドの更なる増加による人の流れの変化

(2) 今後の大規模交通インフラの開通や大型イベントの開催予定について

西暦	内容	指針の期間
2018	新名神高速道路 新四日市JCT~亀山西JCT 開通予定	
2019	ラグビーワールドカップ2019	○
2020	東京オリンピック・パラリンピック 新東名高速道路の厚木南IC(神奈川県)-御殿場JCT(静岡県)開通に伴い 神奈川県海老名市から愛知県豊田市までの全線が開通予定	○
2021	ワールドマスターズゲームズ2021関西 第72回全国植樹祭	○
2022	北陸新幹線 金沢-敦賀間開業予定	○
2023	—	
2024	第79回国民スポーツ大会、第24回全国障害者スポーツ大会	
2025	2025大阪万博	
2026	—	
2027	リニア中央新幹線 品川-名古屋間開業予定	

5. 現行の指針からの変更点

(1) 広域連携の必要性

- ・人口減少に伴う内部需要減少に対する外部需要を取り込むための連携
- ・今後予定されているリニア中央新幹線の開業や北陸新幹線の全線開業といった人の流れの大きな変化を県益、県民益につなげるための連携
- ・広域防災体制や鳥獣害対策など、近隣県との共通課題への対応のための連携

(2) 「取組方針」と「連携施策の視点」の追加

県庁として、より統一感をもって広域連携を推進していくため、「取組方針」と「連携施策の視点」を追加。

<取組方針>

解決すべき広域的な課題の性質と特徴を踏まえ、連携対象や施策の効果等を勘案し、県民生活の向上につながるよう、広域連携を推進し、課題の解決を図る。

<連携施策の視点>

視点1 ひと・モノの交流活性化

空港や港湾を持つ県との連携をはじめ、県際道路や鉄道の利便性向上、滞在型広域観光を推進し、効果的な観光誘客を図る。

視点2 近隣県との共通課題やリスクへの対応強化

自然災害や感染症、野生鳥獣害などに対して広域で対応することにより、県単独よりも、強固な体制の構築を図る。

視点3 事業の共同実施による効果の向上

事業を広域で共同実施することにより、スケールメリットなどによる効果の向上を図る。

(3) 指針に基づく事業の更新

○交流人口の増加に向けて、新たに以下の2事業を追加

- ・関係縣市と連携し、海外の旅行会社等を招いた視察ツアーの実施
- ・2025 大阪万博の開催における県内誘客促進のため、中部圏・北陸圏との連携について検討

○指針に基づく事業の評価において、事業進捗に伴い、現状では県内の取組等で完結する見込みであった8事業を削除

○これらに伴い、「中部圏・北陸圏と連携を進めていく分野と実施方針」を修正

6. 今後のスケジュール

平成30年 12月	常任委員会報告【指針改定案（素案）】 パブリックコメントの実施 市町へ意見照会
平成31年 3月	常任委員会報告【指針改定案（最終案）】 「広域行政推進指針」改定